

空き家の色々なお悩み

まずはご相談ください!!



**解体**  
解体の方法、  
かかるコストは？

**売却・賃貸**  
利活用方法や、  
かかるコストは？

**危険空き家  
解体補助金**

**空き家  
バンク**  
詳しく知りたい！

**リフォーム**  
設計等はどこに  
相談すれば良い？

**空き家の  
法律相談**

**相続**  
相続登記、相続調査、  
財産管理など  
どうすれば？

**固定  
資産税**  
空き家の税金は  
どうなるの？

**生前整理や  
家財処分**



**無料**

# 空き家 セミナー & 相談会

【セミナー】 空き家の現状と空き家問題

《講師：天馬法律事務所 武井 慶彦 弁護士》

**日時**

令和8年2月22日(日)

【セミナー】10:00～11:00 【相談会】11:10～15:00

**場所**

鹿屋市役所 7階 大会議室

定員（先着順）【セミナー】50名

【相談会】30組（相談時間：1組30分）

参加料  
**無料**

問合せ先：鹿屋市地域活力推進課

電話 0994-45-6930 FAX 0994-31-1172

協力：(公社)鹿児島県宅地建物取引業協会 大隅支部  
(公社)鹿児島県建築士会 鹿屋・肝属支部  
天馬法律事務所

鹿児島県司法書士会 鹿屋支部  
(一社)鹿児島県解体工事業協会

お申し込み方法は裏面へ

# 空き家セミナー & 無料相談会 参加申込書

申込種別	<input type="checkbox"/> セミナーのみ (★のみ記入してください) <input type="checkbox"/> 無料相談会のみ <input type="checkbox"/> セミナー・無料相談会の両方
★ふりがな	
★氏名	
★住所	
★電話番号	
E-mail	
空き家情報の提供	参加者、空き家情報について、本相談会の相談員へ情報提供することに同意いただけますか。(※同意できない方は相談会に参加できません。) <input type="checkbox"/> 同意する
空き家所在地	鹿屋市
空き家の所有者	
相談内容	① 空き家の売却や賃貸 (利活用方法、コストなど) の相談 ② 空き家のリフォーム (設計など) の相談 ③ 空き家の相続 (財産管理、相続登記、相続調査など) の相談 ④ 空き家の解体 (解体の方法、コスト、危険空き家解体補助など) の相談 ⑤ 空き家の法律相談 ※⑤の相談時間は「㉗ 11:10 ~」 「㉘ 11:45 ~」 の2枠のみとなります。 ⑥ 空き家バンク、固定資産税の相談 ⑦ その他 ( )
	上記から第3希望まで選んで下記に記入してください。 第1希望 ( ) 第2希望 ( ) 第3希望 ( )
相談したい具体的内容	
相談希望時間帯	㉗ 11:10 ~ 11:40    ㉘ 11:45 ~ 12:15 ㉙ 13:15 ~ 13:45    ㉚ 13:50 ~ 14:20    ㉛ 14:25 ~ 14:55 ※「⑤空き家の法律相談」の相談時間は㉗・㉘のみ
	上記から第3希望まで選んで下記に記載してください。 第1希望 ( ) 第2希望 ( ) 第3希望 ( )

## 申込期限

令和8年2月12日(木)



専用フォーム▶

## 申込方法

電話や専用フォーム(二次元コード)、FAXで事前申込  
 ※空き家のことが分かる資料(納税通知書、登記事項証明書、図面、写真など)をお持ちください。

